

会 議 録

1 会議名

平成26年度第3回谷浜・桑取区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【報告事項】

避難所の見直しについて（公開）

【協議事項】

地域活動支援事業（追加募集）について（公開）

①提案者による提案説明、質疑応答

②委員協議・採決

3 開催日時

平成26年7月29日（火）午後7時00分から午後8時46分

4 開催場所

上越市立公民館 直江津地区館 谷浜分館

5 傍聴人の数

8人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員： 安達ユミ子、齊京貴子、齊藤 豊、高橋誠一、荷屋和夫、平野宏一、
横田正美（欠席3名）

・事務局： 北部まちづくりセンター：関川センター長、滝澤係長、星野主任、
防災危機管理課：江口課長、栗和田係長

8 発言の内容

【関川センター長】

只今から平成26年度第3回谷浜・桑取区地域協議会を開会します。本日の出席人員は7名です。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告します。はじめに高橋会長から御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【高橋会長】

お忙しい中御苦勞様です。本日は、地域活動支援事業を採択する大事な会議ですが、事務局から事前に資料を送付してもらって十分委員の皆さんは見ていると思います。特に、事務局や私のところに注文は来ていないので、出席した皆さんで判断していただければと考えておりますのでよろしくお願いします。以上です。

【関川センター長】

ありがとうございました。

それでは同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることとなります。高橋会長お願いします。

【高橋会長】

それでは会議を始めます。本日の会議録の確認ですが、名簿順で荷屋委員にお願いします。

では、議題に入ります。**【報告事項】**避難所の見直しについて市の担当課が来ておりますのでよろしくお願いします。

【防災危機管理課：江口課長】

お疲れ様です。防災危機管理課の江口と申します。よろしくお願いします。報告事項と言うことで、避難所の見直しについて報告をさせていただきたいと思います。

避難所の見直しにつきましては、地域の皆様、また、自主防災組織の皆様、防災士、地域協議会の委員の皆様にも御案内をし、2回、意見交換をさせていただきました。その結果、避難所の確定をしましたので本日、御報告をさせていただきます。

まず、避難所の見直しについて説明させていただきます。

— 資料 「避難所の見直しについて」に基づき概要説明 —

【防災危機管理課：栗和田係長】

お疲れ様です。防災危機管理課、防災係の栗和田と申します。私から資料に基づき説明させていただきます。

— 資料 「避難所の見直しについて」、「避難所マップ」に基づき説明 —

【高橋会長】

ありがとうございました。それでは、質問等ありましたらお願いします。

【平野委員】

地図に長浜地区の長浜会館という所があります。表には「×」と記載されていますが、

津波の時は行ってはいけないということなのですか。

【防災危機管理課：栗和田係長】

そうです。長浜会館については海拔が8.6mです。市では、10m以上の所に避難してくださいという話をします。市の浸水想定は最大で5.2mになっているのですが、安全な場所という意味で、海拔10m以上の所に避難すると考えています。長浜会館は危険ですので「×」にしました。また、土砂災害につきましては、長浜会館は土砂災害の特別警戒区域です。大雨が降って土砂災害が起きたら被災する恐れがあります。土砂災害の際、こちらに避難していると被害に遭う可能性があるので、市ではこちらに避難はしないでくださいということで「×」とさせていただいています。

【平野委員】

もう1つ関連して、地震が起きてから津波が起きるのだけれども、地震の時は開設するけど、その後に津波が来たら逃げてはいけないというのはおかしいのではないかなと思ったので、その辺はどうなのですか。

【防災危機管理課：江口課長】

地震が起こってから津波という形になりますが、基本的に津波は、海で発生した地震が原因で起こると見ています。市の防災計画でいけば、高田平野の内陸部で発生した場合によっては、大きな津波の発生は考えにくいだらうと考えております。

【防災危機管理課：栗和田係長】

内陸の地震で津波の心配が無いという時には会館も耐震性もあるのでいいのですが、海で、新潟県南西沖地震というのが想定されているのですが、それが発生した際は会館にいる方も高い所に避難してくださいということで、地域の皆様にもハザードマップの中には津波警報が発令された場合は会館ではなく、高い所に避難してくださいとお伝えしてあります。今後、訓練の中でもお伝えしたいと思っています。

【平野委員】

説明を受けると分かるのだけど、この表だけ見て地震が来たら町内の皆さんが長浜会館に行ったら困るなと思いました。この資料だけで分かってくれる人ばかりではないです。身障者や高齢者もいるのに、この表を見て判断するのは難しいと思います。今、お話ししたものを注意事項として書くとかしないと「○」と記載がある長浜会館に行こうと思いますよ。私は、説明をいただいたから分かるけど、いろいろ条件があるというのは住民の方々はその分かりますよ。

【防災危機管理課：江口課長】

当然、緊急一括放送で皆さんに周知させていただきます。要は、地震では震度情報を出しますし、津波が発生する恐れがあれば津波の警報を出します。

【平野委員】

分かりました。その時にどこへ避難してくださいと言ってくれるわけですね。

【防災危機管理課：江口課長】

はい、そうです。津波が発生した場合には施設とか場所ではなく、高台へ逃げてくださいと放送します。

【高橋会長】

今、言われたように、地震が起きたからといって震源地が分からない人には、平野委員が言うように、地震が来たからこの地図を見てここへ行こうとなってしまうから、地震が起きた場合には震源がどうなのかということが伝わるようにしていただければと思います。他にありますか。

(ありませんの声あり)

では、担当課の皆さん、ありがとうございました。

— 防災危機管理課 退席 —

では、【協議事項】に入ります。事務局から説明をお願いします。

【星野主任】

— 資料 「平成26年度 地域活動支援事業受付一覧(追加募集)(担当課所見あり)
に基づき説明 —

採択審議の進め方については、各提案者に説明をしていただいて、必要に応じて質疑応答をお願いします。

【高橋会長】

では、これから各団体の皆さんから来ていただきますので質問があれば聞いていただきたいと思います。提案書は委員の皆さんも見ていると思いますのでそれと重ならないように質問をしていただきたいと考えているのでよろしくお願いします。

では、「No.1 丹原・有間川町内防犯灯対策事業」についてお願いします。

【提案No.1 丹原・有間川町内防犯灯対策事業提案者】

— 提案書に基づき補足説明 —

【高橋会長】

ありがとうございました。では、質問等あればお願いします。

【平野委員】

提案の中で電柱を立てたりするのに32万4,000円掛かるのですか。内訳を教えてください。

【提案No.1 丹原・有間川町内防犯灯対策事業提案者】

電柱を立てる仕事は無いです。

【平野委員】

防犯灯を付けるための費用ですか。

【提案No.1 丹原・有間川町内防犯灯対策事業提案者】

LED照明を付けるための費用と、有間川保育園の所に木柱が立っていますが、それは道の方に倒れかけているので、それを撤去して隣にある東北電力の電柱に移設するという費用です。

【平野委員】

もう1つお聞きしたいのですが、電気料が掛かるとは思いますが、誰が持つのでしょうか。

【提案No.1 丹原・有間川町内防犯灯対策事業提案者】

これは市です。

【平野委員】

防犯灯は市で持つのですか。

【提案No.1 丹原・有間川町内防犯灯対策事業提案者】

蛍光灯などの器具が痛めば町内で修理します。LED電球にすれば、初期費用は掛かりますが、長い目で見れば電気料は安く済みます。

【平野委員】

電気料が安くなるとかではなくて、電気代は誰が払うのですか。

【星野主任】

35m以上の間隔を空けて設置する場合は市で電気料を負担します。事前に担当課へ問い合わせをしておきまして、この間隔は35mあります。ですので、市が電気料を負担します。

【平野委員】

例えば、20mくらいだと駄目なの。

【星野主任】

そうです。

【平野委員】

そういう場合は、誰が払うことになるの。町内で払うことになるの。

【星野主任】

そうです。

【平野委員】

はい。分かりました。

【高橋会長】

他にありますか。

【横田委員】

次年度以降の活動の見通しで「安心、安全パトロールの実施」とありますが、これは地区の皆さんに了解をいただいて、どういう持ち回りでやるのか教えてください。

【提案No.1 丹原・有間川町内防犯灯対策事業提案者】

今回、こういう機会をいただいたので、町内で話をして月1回、暗くなってから行うということで話はしてあります。

【横田委員】

分かりました。一応、参考までに聞きました。

【高橋会長】

他にありますか。

【齊藤委員】

支出の部に消費税とありますが、業者委託ということですか。

【提案No.1 丹原・有間川町内防犯灯対策事業提案者】

はい、そうです。

【齊藤委員】

諸経費というものもそうですか。

【提案No.1 丹原・有間川町内防犯灯対策事業提案者】

諸経費は、東北電力へ出す時の手続きに使う費用です。

【高橋会長】

他にありますか。

実質的には、東北電力が工事してくれるのですか。

【提案No.1 丹原・有間川町内防犯灯対策事業提案者】

東北電力の関連会社です。

【高橋会長】

分かりました。他にありますか。無いようですので終わりにします。ありがとうございました。

続いて「No.2 五ヶ浦地区 冬季・茶の間の集い事業」について、補足説明がありましたらお願いします。

【提案No.2 五ヶ浦地区 冬季・茶の間の集い事業提案者】

— 提案書に基づき補足説明 —

【高橋会長】

ありがとうございました。では、質問ありましたらどうぞ。

【荷屋委員】

こういうことは非常に大賛成です。なぜかというと、高齢者の方が家から出るのなかなか機会が無いです。なので、こういう事業は、どんどん活用すれば、集まるということは大事なことです。私は賛成です。

【高橋会長】

他にありますか。

【平野委員】

先程と似たような質問なのですが、日頃、こういうことはやっていないのですか。

【提案No.2 五ヶ浦地区 冬季・茶の間の集い事業提案者】

2年くらい前に有間川で健康教室というものを開きましたが、五ヶ浦地区として、こういう関わりはありません。振興協議会として敬老会とかはやっていますが、近所の人が集まって雑談とかしまししょうというのは特にありません。

【平野委員】

そこで聞きたいのですが、今までやってきている方は、燃料費はどうやってきたのですか。

【提案No.2 五ヶ浦地区 冬季・茶の間の集い事業提案者】

健康教室は有間川だけなので、有間川の町内でやっています。

【平野委員】

全体だと費用を出してもらわないと出来ないということですか。

【提案No.2 五ヶ浦地区 冬季・茶の間の集い事業提案者】

あくまでも、町内会館の運営とかは町内会であって、各町内から予算を捻出しなければいけないということですよ。そうすると時間も掛かって難しい面が出てくるのではないかと思います。

【平野委員】

そういう難しいことをやれるだけやれば、活性化につながるんですよ。みんなで集まって話し合いをすれば、この目的の一番最たるものですよ。

【提案No.2 五ヶ浦地区 冬季・茶の間の集い事業提案者】

おっしゃるとおりだと思います。

【平野委員】

それをやらないで、申請して補助してもらいましょうでは、少し楽をしているのではないかなと思いました。

【安達副会長】

歩いて集まれるっていうことと、ある程度の時間を開放してどなたでもどうぞというのはいいと思います。地域の中でいろんな話も出てきていると思うのでいい提案だなと私は思います。

【齊藤委員】

来年はどうするのですか。

【提案No.2 五ヶ浦地区 冬季・茶の間の集い事業提案者】

今回、初めての試みで、続けていけるようなものにしたいと思っています。

【齊藤委員】

では、来年は、燃料費等はどうするのですか。

【提案No.2 五ヶ浦地区 冬季・茶の間の集い事業提案者】

来られた方から、ぜひ続けてくださいとか、周りから要望が出てくれば、あらかじめ各町内に、全額とはいわないけども、盛っていただけたらいいなと思っています。

【高橋会長】

この事業が一つのきっかけとなって、それぞれ、独自予算を確保して継続出来るということが大事なポイントではないかと思っていますので、提案者の方にも努力していただきたいと思っています。

他にありますか。では、今回は、事業のきっかけを作るという意味で予算を提案しているのだと理解していただければと思います。提案者の方ありがとうございました。

【提案No.2 五ヶ浦地区 冬季・茶の間の集い事業提案者】

ありがとうございました。

【高橋会長】

では、続きまして「No.3 吉浦町内防災対策支援事業」について、提案者の方説明をお願いします。

【提案No.3 吉浦町内防災対策支援事業提案者】

— 提案書に基づき補足説明 —

【高橋会長】

ありがとうございました。それでは、質問等ありましたらお願いします。

【齊藤委員】

防災無線等については、自主防災の組織を作っていれば、市から補助は無いのですか。

【提案No.3 吉浦町内防災対策支援事業提案者】

各町内でやると30万円の補助は出ます。それは、担架だとか拡声器だとかテントの購入に使っています。

【齊藤委員】

この事業でも使えないのですか。

【提案No.3 吉浦町内防災対策支援事業提案者】

限られた予算ですから。町内を中心にして考えた場合は、最低限必要であろうというものは揃えてあり、それでもう使い切っています。さらに、土台を直したり、無線を提案したのですが、1台20万円くらいしますから、それを町内でやりくりする予算が無いので、無線があるか無いかで、災害が起きた時に住民の安心・安全を守るために必要であろうということで提案させていただきました。

【齊藤委員】

土台補修について、記載されている金額は、全額掛かる経費ということですか。

【提案No.3 吉浦町内防災対策支援事業提案者】

そうです。

【齊藤委員】

全て、支援事業の補助金で補修するということですか。

【提案No.3 吉浦町内防災対策支援事業提案者】

そういう予定です。

【齊藤委員】

町内で出すということは全くないのですか。

【提案No.3 吉浦町内防災対策支援事業提案者】

私たちの町内だけではなくて、茶屋ヶ原、鍋ヶ浦の町内にも開放するという形にしています。5、6年、自主防災で防災訓練しております。茶屋ヶ原と鍋ヶ浦の町内はそういう雰囲気は無いので、これを機会に、両町内に声を掛けて、3町内が合同で避難訓練等が出来る体制が出来たらなと思っています。高齢化も進んでいるので、災害の規模にもよりますが、各町内だけで対応出来るかと言ったら、そうでもないということもありますので、大規模な震災が起きたら他町内から支援なり、連絡を受けて向かうというような体制作りをしたいなと思っています。

【提案No.3 吉浦町内防災対策支援事業提案者】

提案するにあたって、7月18日に3集落の役員がほとんど全員集まってもらって話をしました。土台の関係については、開放して集まってもらうのであれば少しでも良い形で使ってもらいたいし、3集落の中心にあるというのがあります。もう一つは災害だけではなくて、他地区の役員からこういう会合の場を持ってくれないか、情報提供をしてくれないかと言うような話が出ています。高齢化が進み、人口が減り、弱体化してきているのです。そうなったら、その地域だけで生きるというのが難しくなっています。少しでも、みんなで力を合わせて、支え合いながら、地域の安心・安全な生活をしていくために、役に立てればと考えています。ぜひ、これを採択していただいて、地域の活性化に向け、弱い集落がみんなで協力し合って生きていきたいと考えています。今後、定年になってくる人がどんどん出てくる。そうした時に、月2回くらい、吉浦の会館を開放して、地域の人が集まって、将棋したり、麻雀したり、朝から一杯やってもいいのではないかと思います。要するにそこへ集まって何か交流の場にしようと、提案しました。ぜひ、承認をいただいて、災害時だけではなく、そういうことも考えているということも合わせて御理解いただければありがたいと思います。

【高橋会長】

ありがとうございました。

【平野委員】

資料に写真が出ていて、吉浦会館の土台を直すということだけでも、この町内会館は誰の管理なのですか。吉浦町内会のものですか。

【提案No.3 吉浦町内防災対策支援事業提案者】

そうです。

【平野委員】

吉浦の町内会館の土台を直すのに補助金をいただきたいという話だと思うのだけど、それを言い出したら、各町内だって会館をみんな持っています。土台だからいいよでは、家具はどうするのか、電気も老朽化して落ちそうだとか、そういうものがどんどん出てきてもいいのか、悪いのかよく分からないのだけど、いいのでしょうか。

【安達副会長】

これを採択するかどうかというのは、ヒアリングを聞いて、その後の委員協議で審議すればいいことではないでしょうか。

【平野委員】

吉浦町内会としてどういうふうに思っているかと聞いているのです。

【提案No.3 吉浦町内防災対策支援事業提案者】

平野委員の疑問も分かります。今言ったみたいに、両隣の集落の災害時の指定緊急避難場所にそれぞれの公民館とか会館が指定されています。そうした時に隣の茶屋ヶ原が67年、鍋ヶ浦が49年、私たちが38年で一番新しいということと、ちょうど中心にあることから、何かあった時に開放するには、危ない所を開放するよりも、一部だけでも補強させてもらえないかという考えです。

【高橋会長】

先程の街灯の問題なども、高田区ではLEDは一切認めないという地域協議会もあります。それを切り替えていたら全ての人が切り替えたいということになります。しかし、田舎の場合は、去年も鍋ヶ浦の町内の街灯整備も特例ということで採択したように、今回も特殊事情があるような所を順番に取っていかざるを得ないのではないのでしょうか。各町内の会館を全部するとなると大変な話ですが、一番中心の吉浦を最低限の補強をしようという提案になりますので、後ほど委員で相談したいと思います。他によろしいですか。

(はいの声あり)

では、ありがとうございました。

続いて「提案No.4 「くわどり農産物ハンドブック（仮）」作成事業」について、お願いいたします。

【提案No.4 「くわどり農産物ハンドブック（仮）」作成事業提案者】

— 提案書に基づき補足説明 —

【高橋会長】

前回、提案されたことを手直しして整理をしたということなので、委員の皆さんで何かあればお願いします。

【荷屋委員】

内容が明確化したのでいいのではないのでしょうか。

【齊藤委員】

外へのアピールというものもあるのでかなり練った内容になっているので私は賛成です。

【安達副会長】

提案者が言われたように、花の時期とか芽が出た時期っていうのが分からない子ども達もいますし、食育も大切だと言われているので提案としてはうれしいなと思います。学校の子どもたちにも配る、関連した所にも配るということで、ハンドブックとして作ったものが、生きていく提案をしてもらっているなと思いました。フキ一つでも、こういう食べ方、煮方、保存の仕方というのがあって、すごいですよね。1日話をしても終わらないようなことを整理して入れてもらったりしたら、提案者の方々がやっている活動が皆さんにお示し出来ると思います。

【高橋会長】

ありがとうございました。いろいろ積極的な意見が出ているので、原稿を作る段階でいろいろな意見を取り入れながら、すばらしいものを作っていただければと思います。

他にありますか。

(はいの声あり)

では、ありがとうございました。次に「提案No.5 「夢に出てくる盆踊り」事業」について、補足説明があればお願いします。

【提案No.5 「夢に出てくる盆踊り」事業提案者】

— 補足説明は特になし —

【高橋会長】

では、委員の皆さんで質問等があればお願いします。これだけ盛大に盆踊りをやってもらってれば、地域も活性化すると思います。有間川も参加者が少なくて困っている状態ですし、長浜は七夕行事をやっていますよね。

【平野委員】

私は長浜なのですが、長浜でいろいろなことをやっているけど、こういう形で活性化のために補助金をいただきたいという発想が出ないのか、知らないのかよく分からないのですが、長浜の町内会長は谷浜・桑取地区の全体の会長です。分からないというのもおかしいのですが、こういうことに使う予算があれば、どんどんやっていいと思いますし、ただ不満に思うのは、長浜では、七夕も、盆踊りもやりますが、申請を出さないというなんとも言えない矛盾した気持ちを持っています。

【高橋会長】

長浜は、観光協会という立派な組織を作って利益をたくさん上げていますから、盆踊りは収益が何もない中で伝統文化を守っているわけですし、若干の違いは認識しています。

【安達副会長】

今回、道具を購入されるようですが、保管場所は確保されていますか。

【提案No.5 「夢に出てくる盆踊り」事業提案者】

はい。管理する場所もありますし、前回購入していただいたものもしっかり管理しています。

【高橋会長】

よろしいでしょうか。

(はいの声あり)

では、どうもありがとうございました。

続いて「提案No.6 南部協和会環境整備事業」についてお願いします。

【提案No.6 南部協和会環境整備事業提案者】

— 提案書に基づき補足説明 —

【高橋会長】

ありがとうございました。何か質問等あればお願いします。

この草刈り機は自走式ですか。

【提案No.6 南部協和会環境整備事業提案者】

そうです。

【齊藤委員】

平らな所を中心に行くのですか。

【提案No.6 南部協和会環境整備事業提案者】

土手は駄目ですね。平らが中心です。

【高橋会長】

これで刈れる所はある程度刈って、残りは手で刈るということですね。

【提案No.6 南部協和会環境整備事業提案者】

そうです。

【高橋会長】

よろしいでしょうか。

(はいの声あり)

では、ありがとうございました。それでは、次「提案No.7 城ヶ峰砦周辺整備事業」について、お願いします。

【提案No.7 城ヶ峰砦周辺整備事業提案者】

— 提案書に基づき補足説明 —

【高橋会長】

ありがとうございました。では、質問等あればお願いします。

【齊藤委員】

整備については作業員が25名とあるのですが、これは全部委託という形ですか。会員等おられると思うのですが、その中で協力し合ってやるとかではなくて、全て委託ですか。

【提案No.7 城ヶ峰砦周辺整備事業提案者】

委託業者です。

【齊藤委員】

分かりました。

【高橋会長】

業者できちんとしてもらった後、みんなで管理していくということですよ。

【提案No.7 城ヶ峰砦周辺整備事業提案者】

はい。そうです。

【安達副会長】

城ヶ峰砦からたにはま公園へ来る道を、ボランティアで整備してもらって、こんなにいい道があったのかと、あの道を整備してもらったことで、太陽光発電の場所が全部見えて、6月6日に行った時に、能登半島がきれいに見えました。佐渡は目の前でしたし、長浜砦に行けるかと尋ねたら、無理だろうという話があって行かなかったのですが、きちんと整備をしてもらってから、地域の方たちがボランティアで草刈りをするという事業を計画されているのですよね。

【平野委員】

この整備をやると軽トラックで行けるくらいの道になりますか。

【安達副会長】

そうですね。

【高橋会長】

よろしいでしょうか。

(はいの声あり)

では、ありがとうございました。

これから、1件ずつ、委員同士で意見交換をして採択をするか決めていきたいと思えます。まず「提案No.1 丹原・有間川町内防犯灯対策事業」について、どうでしょうか。

【平野委員】

逆に出さない町内会長もいるけど、出してくる町内会長もいるのだから積極的な部分を買いたいなという気持ちがあります。ましてや、予算内なので、いいと思います。

【高橋会長】

では、採決します。賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

では、満場一致ということでこの事業は採択致します。では、続いて「提案No.2 五ヶ浦地区 冬季・茶の間の集い事業」について、地域の活性化を含めて、ある程度町内で予算化を踏まえてやっていただければと思います。

【平野委員】

1年のみという条件付きということで、来年もと言ってきたら、どういう活性化をしているんだという質問をしたくなります。

【高橋会長】

では、来年度は予算化するという事で、各町内で自立するという事を前提に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

では、この事業は採択といたします。続いて「提案No.3 吉浦町内防災対策支援事業」について、若干の基礎工事をして、無線も揃えた防災対策支援事業ですが、どうでしょうか。

【齊藤委員】

土台補強をすると耐震補強ということで避難所マップの「×」が「○」になるのですか。

【高橋会長】

そこまで出来ないでしょう。有間川も行事でよく行くのだけど、かなり基礎が危ないのと、窓とかそういうものも徐々に整備はしているのですが、だいぶ汚くなっています。

【平野委員】

茶屋ヶ原と鍋ヶ浦は明らかに吉浦よりも倒壊しそうな建物なのですが、吉浦だけでいいということで、茶屋ヶ原と鍋ヶ浦の人が納得しているのでしょうか。

【安達副会長】

茶屋ヶ原や鍋ヶ浦は建築から年数が経っているのですが、場所が良かったのか、昔の建物だからある意味しっかりしています。茶屋ヶ原は囲炉裏があるような雰囲気なので。鍋ヶ浦は三十三観音を祀っている公会堂で、昔の建物だから土台がしっかり出来ているのかなと見ています。

【平野委員】

私の疑問は、吉浦だけ直したら、他の会館も直したいということが出てきたら収集が付かなくなるのではないかなと思っています。

【安達副会長】

それは、将来の予算の中で考えるということではないでしょうか。

【齊藤委員】

私も平野委員と同じような考えなのですが、町内によっては追随する場合があります。各町内の持ち物という所に対して満額この事業費で賄うというのはどうなのかと。例えば、その費用の1割くらいは町内で持ってくれとか、そういうふうにしないと、今、金

額は少ないけれど、500万円全て申請したらどうなるのかと。

【高橋会長】

私が相談を受けたのは、この会館は、窓とかトイレとか古くなっているから直したいのですが、そういうのは町内でやっていくということです。基礎だけこの補助金で直してもらって、これをきっかけに町内で整備をしていきたいということを聞いています。

【齊藤委員】

そういうことをはっきりさせて、今後の方針を決めていかないと、出たところ勝負だという話では困る。予算が余っているからいいとかという話になる。

【滝澤係長】

事務局から説明させていただきます。茶屋ヶ原・吉浦・鍋ヶ浦の3町内の中でそれぞれ協議をして、その中心にある吉浦を災害等、何かあった場合の避難所ということで整備したいということです。それぞれの町内会館をどこまで補助するかということもあるかと思いますが、基本的にこの補助金については、谷浜・桑取区の募集要項の中では、100%補助ということを謳っているので、事務局に相談に来られた際にも、100%提案していただいて結構ですとお話しております。それについて、提案者から1割負担していただく等については、募集の前に地域協議会で御協議いただいて、示さないと、提案者は100%補助だと思っています。事務局としてもそのように指導しております。提案状況が多くなり、委員の採択の中でパーセンテージが変わってくることもあるかと思いますが、何%町内で負担してくださいと事前に示さないと難しいかなと思っています。

【平野委員】

そういう話をすると、今回、土台の改修を賛成するか、反対するかという話になってしまう。

【滝澤係長】

全ての事業がそうですが、土台の改修はするんですが、提案書の「事業の目的及び期待する効果」の中身というのが基本的にあって、それに付随して今回、土台ですとか、トランシーバーが出ております。先程、提案者からも説明がありましたが、いざという時に1つの町内だけでは不安であるということで、それぞれの町内と協力し合って災害等に遭った時に対応したいということです。ですから、3町内全てを直すのではなくて、皆さんが避難しやすい場所、災害の恐れが無い場所、中心で集まりやすい吉浦の町内会館を直したいということです。

【平野委員】

鍋ヶ浦や茶屋ヶ原の町内会の皆さんが吉浦だけ直して、鍋ヶ浦や茶屋ヶ原の会館は直さなくてもいいという理解をしているのかと聞いているんです。

【滝澤係長】

協議して提出してもらっていますので、了解しています。

【平野委員】

分かりました。

【齊藤委員】

今、申請に上がったものは100%補助だとおっしゃいましたが、そうすると単価的なものは審査しているのでしょうか。例えば、何社か見積もりを取って安い方を取る等はしているのですか。

【滝澤係長】

10万円以上掛かる経費については2社以上の見積もりを提出いただいています。

【高橋会長】

100%補助という関係は、前回の他の事業でもそうですけど、採択されなかった以外の残った事業は100%補助します。収穫祭の皆さんがいますが、前回、冊子を作ることは1次で不採択となりました。今回、手直しをしていただいて、改めて出してもらって100%補助するという前提で審査しています。吉浦の場合も会館整備そのものももっとたくさんの事業がある中で土台を中心に3町内で合意して出されています。

【平野委員】

そういう提案の仕方をしてほしいです。サッシもある、屋根もある、塀もあるけどもこれは町内でやりますから、土台だけは補助してくださいというような分かりやすい提案をしないと。知っている人は分かるのだろうけど、知らない人には分からない。それと、事務局は100%補助だというけれども、過去にここだけは駄目だから減額して採択したのもあったと思います。

【安達副会長】

例えば、土台の補強はしましょう。だけど、無線機は無しにしましょうというような審議はあるということです。どの程度採択していくかは協議で決める。

【高橋会長】

項目として除くことはあるけども、100%の負担を90%にしようというのは無い

ということです。

【平野委員】

予算が足りなかったってこともあるだろうけど、減額しながら合わせてやったっていうことがあったと記憶しているから。

【安達副会長】

それは、予算が足りないから減額しようではなくて、地域活動支援事業でやるのは望ましくないということでその部分だけ不採択にしたことはあったかと思います。

【平野委員】

採択される前の事前の話だけど、どうもおかしい。町内会館を直すのに、町内でやらないで市の税金でやってもらいましょうと、そういう発想を持つこと自体がよくないと私は思っています。極端に言うと町内のために個人の家を使うのだからこれも税金で直しましょうということにもなる。さっきも言いましたが、基本を決めないといろいろなところから出てくる。出たところ勝負で、今回これで出てきたから採択しましょうと云ったって私は決められないという気持ちがある。

【荷屋委員】

この提案内容は、他に直すところもあるんだけど、土台がしっかりしていないと緊急指定避難所になっているのに、何かあったら集められないと言っているのだから。

【高橋会長】

基本は緊急避難場所として3町内で使うために最低限補強しましょうということです。土台がいいか悪いかの議論が先ではなくて、3町内の皆さんが集まる場所として少しでも安全のために建物を補強しましょうということが一つの趣旨です。土台が出来たからって耐震性がどうのこうのっていう議論ではないのです。

【荷屋委員】

サッシを先に作るとなったら同じ話になるわけで、建物は土台が基本です。

【平野委員】

いろいろなところから安全・安心のために土台は補強しましょうと、土台が崩れてしまったら、安全・安心も無い。だから、土台だけは出来るだけ認める方向で行きましょうという話にしないと、出たところ勝負の話では駄目だと言いたいのです。

【齊藤委員】

吉浦については、例えば、今、平野委員が言ったように、今回、土台を直すにあたっ

てサッシも建てつけが悪いからこれに自主財源で直すという提案資料があれば分かりません。関連するのは五ヶ浦の食糧費の所に自主財源となっていますが、表現は非常にいいですね。食糧費は対象外なのにそれをわざわざ載せるというのはいかがかなという気がします。その辺の申請の仕方だと思います。

【高橋会長】

では、意見が出尽くしたようでしたら採択で決めたいと思います。賛成の方挙手お願いします。

(5人挙手)

では、多数決で採択するとします。では、続きまして「提案No.4 「くわどり農産物ハンドブック(仮)作成事業」について、御意見ある方はいますか。よろしいでしょうか。では、賛成の方挙手お願いします。

(全員挙手)

では、満場一致で採択とします。続いて「提案No.5 「夢に出てくる盆踊り」事業」について、どうでしょうか。御意見はありますか。よろしいでしょうか。では、賛成の方は挙手お願いします。

(全員挙手)

では、満場一致で採択とします。続いて「提案No.6 南部協和会環境整備事業」について、御意見はありますか。無いようですので賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

では、満場一致で採択とします。続いて「提案No.7 城ヶ峰砦周辺整備事業」について、御意見はありますか。

【平野委員】

前回も看板設置について所見が入っていたかと思うのですが、こういった届け出をして何に気を付けるのでしょうか。

【高橋会長】

事前協議をしてほしいということだけではないですか。

【平野委員】

設置する前にですか。

【安達副会長】

場所もそうですけど、看板の大きさとかも決まっているんです。それから春日山一帯

の保護地域に掛かっているから、そういうことに対して承知しておいてくださいということだと思えます。

【高橋会長】

では、採決します。賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

では、満場一致で採択とします。

それでは、いろいろ意見はありましたが、全案件が無事に採択されたということですのでよろしくお願いします。問題点についてはこれから議論していくとして、新たに提案された場合に場当たりのにならないように、前例を踏まえながら採択をしていくこととします。

【滝澤係長】

1点だけ確認させてください。「提案No.2 五ヶ浦地区 冬季・茶の間の集い事業」で、条件という話が出ましたが、どのように整理したら良いのでしょうか。

【高橋会長】

私の認識では、来年度以降は各町内の自主財源を確保するよう努力してもらうということで、それが出来ないのであれば、来年度提案されても採択しないことはあり得るということを認識してもらえればいいのではないかと思います。来年度は自主財源で事業が継続出来るように努力してほしいということを伝えてください。

【滝澤係長】

分かりました。

【高橋会長】

では、残額の扱いですが、本来であれば、今年地域協議会の冒頭の市の提案で、追加募集はやらないと、税金の無駄使いをしていると思われるし、無理やり提案を考えているのではないと思われるということから、いろいろ議論があったところです。今回の追加募集の採択により、17万円程残額は出ていますが、3次募集は無しということにしたいと思いますがどうでしょうか。

(異議なしの声あり)

【齊藤委員】

今年の実績によって来年は減らされるということはないのですか。

【高橋会長】

それは無いです。実績は関係ありません。人口割と均等割という形でそれぞれの区域に割り振っている金額です。

【平野委員】

募集しないということは、残りは返上するということですか。

【高橋委員】

そのとおりです。

では、3次募集は行わないこととします。

また、今回出された案件についても、推移を見守っていきたいと思います。

【安達副会長】

避難所の見直しについて説明があったのですが、過去、町内でもありましたし、地域協議会委員として案内をいただいていた方もいるかと思います。やっぱり忙しくても説明会とかに出てきていただくと、今日あたりはもう少しスムーズな話し合い、本当の問題点も出てきたりもしたと思うし、そういう案内が来た時は、都合を付けて出席するようにしましょう。何人かの方は出てくださって、その時に細かい質問したり、また町内で検討する事柄についての申合せをして帰っていたかと思いますので、委員の皆様も忙しいと思いますが、役所から地域協議会委員という役職をもらって、案内が来た時には出来るだけ出席するようにしましょう。

【高橋会長】

では、その他、事務局から何かありますか。

【星野主任】

次回の日程について、8月27日水曜日、午後7時からお願いしたいと思います。議題については第5次上越市行政改革大綱等について、行政改革推進課からの説明、その後、意見交換を行わせていただきます。

【高橋会長】

では、27日に上越市行政改革大綱について意見交換をしながら、引続き、時間があれば、谷浜・桑取地域のいろいろな課題について議論出来ればいいのではないかと思いますのでよろしくお願いします。他に何かありますか。

【荷屋委員】

論議することはいいことだと思いますが、こういう提案が出たらある程度、担当の役員が行って話し合いをしていると思うのですが、もう少し入りこんだ論議をして提案す

るようにしてください。そうすると締まるような会議になると思います。

【高橋会長】

はい、分かりました。他によろしいでしょうか。では、無いようですので、御苦勞様でした。

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。